

■議案第22号 四万十町給水条例の一部を改正する条例について

【要旨】

平成24年度より整備中である十川簡易水道統合事業のうち、口大道地区については平成26年度中の給水開始が見込まれることとなったため、四万十町簡易水道事業等設置条例の改正にあわせて十川簡易水道に統合された3施設について、所要の改正を行うものです。

【改正の内容】

別表 2中 今成簡易水道、小野簡易水道及び鍋谷飲料水供給施設を削ります。

【新旧対照表】

改正後	改正前
別表（第24条関係） 2 若井簡易水道 北辰簡易水道 仁井田・七里簡易水道 道徳簡易水道 西部簡易水道 南部簡易水道 井細川簡易水道 中神ノ川簡易水道 東又簡易水道 田野々簡易水道 大奈路簡易水道 北ノ川簡易水道 中津川簡易水道 打井川簡易水道 奥打井川簡易水道 下津井簡易水道 井崎簡易水道 広瀬簡易水道 十川簡易水道 地吉簡易水道 古城簡易水道 戸川簡易水道 昭和簡易水道 四手崎簡易水道 浦越簡易水道 つづら川簡易水道 希ノ川飲料水供給施設 古味野々飲料水供給施設 下津井飲料水供給施設 下道飲料水供給施設 久保川飲料水供給施設 (以下省略)	別表（第24条関係） 2 若井簡易水道、北辰簡易水道、仁井田・七里簡易水道、道徳簡易水道、西部簡易水道、南部簡易水道、井細川簡易水道、中神ノ川簡易水道、東又簡易水道、田野々簡易水道、大奈路簡易水道、北ノ川簡易水道、中津川簡易水道、打井川簡易水道、奥打井川簡易水道、下津井簡易水道、井崎簡易水道、広瀬簡易水道、 <u>今成簡易水道</u> 、十川簡易水道、地吉簡易水道、古城簡易水道、戸川簡易水道、 <u>小野簡易水道</u> 、昭和簡易水道、四手崎簡易水道、浦越簡易水道、つづら川簡易水道、希ノ川飲料水供給施設、古味野々飲料水供給施設、下津井飲料水供給施設、下道飲料水供給施設、久保川飲料水供給施設 <u>及び鍋谷飲料水供給施設</u> (以下省略)